

「国際平和水産文化都市」 としての情報発信

— 提言書 —

令和2年12月

焼津市議会総務文教常任委員会

委員長 村松 幸昌

副委員長 青島 悦世

委員 安竹 克好

河合 一也

石田 江利子

杉田 源太郎

鈴木 浩己

I. はじめに

焼津市が全国有数の遠洋・沖合漁業基地としてその名を知られているようになったのは、多くの先人の労苦により営々と築きあげられた焼津漁港（焼津地区・小川地区を合わせて）とそこで水揚げされる魚、それに関連する地場産業の功績であるといっても過言ではない。

歴史・文化面に目を向けると、中世の城跡や江戸時代以前の史跡、歴史的人物等に因む場所や歴史的価値を持つ多くの文化財が残されている。

また、今後は焼津市民のこれまでの“まちづくり”への思いに加え、他市との差別化を図るためにも焼津市として「平和都市」という独自性のあるコンテンツを加味して、国内はもとよりアジア・世界へ向けての情報発信も必要である。

今回、総務文教常任委員会政策提言として、焼津市の歴史・文化と地域産業・資源に併せて「平和」についての市民意識の向上を加えて、アジア・世界に向けて情報発信できる焼津市について、一層の情報発信力の向上とネットワークの構築により「世界へ広げる国際平和水産文化都市」実現に向けて提言する。

平和に関する情報発信

- ・ 平和を希求する心を育む
- ・ 市の平和推進事業の充実
- ・ 語り部となりうる人材の育成
- ・ 史実継承の発信

歴史・文化に関する情報発信

- ・ 各活動団体や人材等の情報収集とデータベース化
- ・ 歴史民俗資料館独自のホームページ・SNSなどの構築による情報発信

地域資源に関する情報発信

- ・ 民間活力による交流拠点の創出
- ・ 中心市街地の一体的な整備
- ・ 地域資源を生かした情報発信

Ⅱ. 提 言

1. 平和に関する情報発信

<現状>

- 小中学校の社会科、国語、道徳の時間において、すべての学校で平和について学んでいる。社会科では特に小学校6年と中学の歴史分野で戦争について学ぶとともに、国際連合の働きを調べることで平和な世界の実現を考える学習をしている。国語や道徳では、戦争を題材にした教材の学習を通して、平和な世界であり続けることを願う心情を育てている。
- 総合的な学習の時間では、令和元年度は市内小学校 13 校のうち、6 校が平和教育に取り組み、さらにこのうちの 5 校が修学旅行で東京の「第五福竜丸展示館」を訪れた。（5 校は東益津小学校、大富小学校、和田小学校、黒石小学校、大井川東小学校）平成 30 年度は閉館だったため見学した学校はないが、平成 29 年度は 6 校の小学校が訪れている。（6 校は上記 5 校に焼津南小学校が加わる。）

※資料 1 修学旅行で都立第五福竜丸展示館を訪れた小学校

	H29	H30	H31
訪問小学校（全 13 校中）	6 校	0 校（閉館中）	5 校

修学旅行で「第五福竜丸展示館」を訪れる小学校では事前・事後学習として次のような学習に取り組んでいる。

- ① 絵本・パソコン等で第五福竜丸について事前学習する。
- ② 講師を招いて第五福竜丸について受講する。
- ③ 平和について一つテーマを決め、夏休みに調べて、報告会后に新聞形式でまとめる。
- ④ 修学旅行で第五福竜丸展示館に行って、後日旅行全体の事後まとめをする。

- 焼津市の歴史民俗資料館に「第五福竜丸コーナー」があり、多くの小中学生たちがクラス単位、学年単位で見学を訪れている。

焼津市の小学校は主に 3 年時に焼津市歴史民俗資料館を見学している。（H29・30 年度のうちどちらの年度でも見学していない学校は 2 校。）

また、中学 1 年で焼津市歴史民俗資料館を見学している中学校（焼津中学校、大富中学校、東益津中学校、和田中学校）もあり、学校教育活動で二度訪れている生徒もいることになる。

※資料 2 歴史民俗資料館を訪れた小中学校

	H29	H30
訪問小学校（小学校 13 校+特別支援学級 7 校中）	10 校	9 校
訪問中学校（中学校 9 校+特別支援学級 5 校中）	2 校	6 校

- 全小学校3、4年生が使用する社会科副読本「わたしたちのまち やいづ」では、2ページにわたって第五福竜丸の出来事について掲載している。
- 焼津市では毎年、焼津平和文化賞や6.30市民集会のほか、次代を担う中学生に核兵器の恐ろしさや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供するために、焼津市在住の中学生を対象に平和使節団を公募している。広島市を訪れ、平和記念資料館や原爆ドームなどの施設を見学し、被爆地の実相を直接体験することで、核兵器の恐ろしさや平和の大切さ、命の尊さについて考え、平和意識の高揚を目指している。

<課題>

- 6年時に修学旅行で東京の都立「第五福竜丸展示館」を訪れる小学校では、第五福竜丸の出来事を通じてとても良い平和学習ができていますが、それが全小学校で行われてはいない。(6年時のキャリア教育に絡めて、修学旅行もキャリア教育につながる旅程を組む学校も多い。)
- 過去3年間の実績では、小学校時に「焼津市歴史民俗資料館」または修学旅行で「第五福竜丸展示館」のいずれも訪問していない学校がある。
- 焼津市歴史民俗資料館には多くの小学校が見学しているが、特に第五福竜丸のコーナーは奥まった暗いスペースで、展示や説明などに時代にあった工夫が感じられない。
- 全小学校3、4年生が使用する社会科副読本「わたしたちのまち やいづ」に掲載されている第五福竜丸の出来事について、教育委員会学校教育課での聞き取りでは原則として全校で扱うようにしているとのことだが、指導計画には明示されていない。
- 平和使節団派遣のプログラムは、原爆ドームや平和記念資料館の視察、広島平和記念公園および慰霊碑等の解説受講、折り鶴献納と、2日間盛りだくさんの充実した内容である。参加者の感想は各校内で報告会が開かれて、その後報告書にまとめられて市のホームページには掲載されているが、それぞれがとても有意義な体験談を綴っているので、さらなる発表の場は作れないか。
- 焼津平和文化賞は現状でよいが、6.30市民集会はかつてよりプログラムが簡素化した印象となっている。

<提言>

1. 平和を希求する心を育む

焼津の全児童生徒は、小中学校を通じて第五福竜丸の出来事の概略を知り、平和を希求する心を育む。

小学生3、4年時に扱う社会科副読本「わたしのまち やいづ」に掲載されている第五福竜丸の出来事について全小学校で扱うことを指導計画に明示する。「平和について考える」といった単元を設定する。

また、焼津市の全小学生は焼津市歴史民俗資料館を訪れる折には、第五福竜丸のコーナーを必ず見学する。

2. 市の平和推進事業の充実

焼津市歴史民俗資料館をリニューアルし、第五福竜丸など各コーナーを充実させる。(資料館職員のガイダンスと事実に基づくガイドビデオの作成など)

小学校が独自で社会見学として都立「第五福竜丸展示館」見学会を計画した場合には市からの補助制度を考案して支援する。

同様に市民向けの都立「第五福竜丸展示館」見学会を計画して参加者を募り、市からの補助制度を検討する。



「6.30 市民集会」や「焼津平和文化賞」は行政が発信する平和推進活動として維持発展させていく。6.30 市民集会では平和使節団参加者の感想や、以前行われていたように小中学生の平和学習をした感想、合唱等の発表機会を設ける。

3. 「語り部」となりうる人材の育成

第五福竜丸を小学校で扱うにあたって教員の負担があるのであれば、学校の状況に応じて外部講師等がその単元を担当するなど柔軟性を考慮した平和教育学習のシステム作りも一考である。

講師は元教員や市職員、また一般の方で平和教育に詳しい方で語り部の会を結成していくことを検討する。

中学1年で焼津市歴史民俗資料館を見学している中学校はぜひ継続させ、平和使節団への参加などにつなげ、語り部となれるような人材が育つことを期待したい。(現に東京「第五福竜丸展示館」にはこの展示館を訪れてから興味を持ち、現在大学生になって関わっている焼津市出身者の方がいる。)

4. 史実継承の発信

市は2011年より平和使節団派遣事業を行い、有意義な平和教育の場を提供してきた。この事業は継続させ、合わせてその学びの内容を市内外に向けて有効に発信させていく。

焼津市の平和学習の成果などを「広報やいづ」などに何回かに分けてシリーズ化して掲載したい。

焼津の平和学習の軸に第五福竜丸の史実継承を置き、これを発信する。これらの史実継承発信事業として自治体全体で関わる姿勢を持ち、行政各部署の取り組みに波及させる仕組みを作ることが欠かせない。また、これまで培われてきた「焼津の平和教育」の重さについて、国内はもとより海外への情報発信も視野に入れた発信の在り方を構築する。

2. 歴史・文化に関する情報発信

<現状>

- 市民文化祭の開催や市民音楽祭の開催及び「文芸やいづ」の発行により、文化芸術活動に取り組む市民の活動成果の発表や多くの市民に文化芸術に親しんでもらうための事業が行われている。
- 焼津文化会館、大井川文化会館、天文科学館は、指定管理者によるホームページやチラシ、SNS等で情報発信をしている。
- 歴史民俗資料館では展示と運営を通して、貴重な文化遺産の保存・伝承を知らせている。具体的には、第五福竜丸コーナーなど常設展示やテーマを絞った企画展による情報発信と、学芸員による歴史文化講演会や史跡巡り等の企画などによる情報発信が行われている。
- 市内地域の歴史的資源と直接に触れ合う企画として、「焼津神社の獅子木遣り」、「藤守の田遊び」など民俗文化財や「花沢の里」、「井伊直孝産湯の井」など、各地域の文化財について情報発信と紹介を行っている。
- 花沢地区や花沢城の一带は、焼津ダイヤモンド構想における「山の軸」に位置づけられる大変重要な歴史文化資源の一つである。平成26年9月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された花沢地区では、広く紹介することを目的に、地区内にビジターセンターの整備を進めており、令和2年秋のオープンを計画している。また、同地区法華寺の修理も令和2年2月に完了している。

<課題>

- 子ども向けの伝統文化子ども教室などもあるが、文化芸術活動事業は主に中高年者を対象にしているものが多い。文化芸術活動を推進するには、子どもたちが文化芸術に触れ合う機会に乏しく、令和元年度の文化講演会や史跡巡り事業への10代参加率が全体の1%にも満たない。
- 文化に関する活動や人材等の情報収集やそれらを生かすしくみが構築されていない。
- 花沢地区は歴史的資源を活用した観光誘客の観点から、総合的及び一体的な情報発信を図ることが必要となり、ビジターセンター、法華寺等の施設は、花沢地区の魅力を県内はもとより、全国に向けて広く情報発信する施設となるため、ビジターセンターの運営やこれら施設の情報発信の方策を確立する必要がある。

<提言>

1. 各活動団体や人材等の情報収集とデータベース化

文化活動や人材等に関する情報を蓄積し、ホームページなどを利用して、市民に分かりやすく、タイムリーに発信できる仕組みづくりなど、情報に関する環境を整備する。

特に、各活動団体や人材等の情報収集とデータベース化についてはスピード感を持って着手する。

2. 歴史民俗資料館独自のホームページ・SNSなどの構築による情報発信

これまで、文化財の有形無形歴史的資源については保護や保存・伝承を中心とした取り組みを実施してきたが、これからはさらにこれらの文化財を生かした地域づくり・まちおこしの推進の方向性を加えるように求められている。

従って、これまでの取り組みに加え、文化財の活用を進めるための方策の検討と焼津市の特徴ある文化財を広く理解してもらうための情報発信が重要となる。

併せて、歴史民俗資料館内での情報発信も時代の潮流に合わせ、広く児童や若者たちにも興味を持ってもらう方法を検討する必要がある。

3. 地域資源に関する情報発信

<現状>

- 焼津市の将来ビジョンとまちづくりの方針を示す焼津ダイヤモンド構想では、多様な地域資源を磨き、持続可能なまちづくりを目指している。

この焼津ダイヤモンド構想を反映した第6次焼津市総合計画においても「豊富な地域資源をさらに磨き上げ、焼津イチオシのブランドを創出するとともに、これらを市内外、広くは世界へ発信し、観光客などの交流人口や定住、移住人口の増加、企業誘致等を推進するため、積極的なシティセールスに取り組む」として「焼津鰹三味」や「鮪めぐり」等のイベント開催による食の地域資源の魅力発信や「キラリ焼津」によるSNSへの情報発信を行っている。

- 焼津ダイヤモンド構想における「海の軸」では地域資源である海資源を生かした産業、観光を促進し、おもてなし拠点としての整備を進めることとしている。

焼津ダイヤモンド構想のアクションプログラムには、焼津漁港周辺活性化整備事業も中長期計画として盛り込まれている。

焼津内港地区は、多くの来訪者や市民が集う催事広場として、焼津みなとまつり会場にも活用されている。

この地区は、市民はもちろん観光交流客を含めて、徒歩やレンタル自転車等での自由散策の出発点として、時間があれば外港や、新港、浜通りへも周遊ができ、食・景観・歴史・温泉（黒潮温泉）を一度に楽しむには最適な場所である。

- 焼津駅周辺では令和3年度に開館が予定されている「ターントクルこども館」整備事業や駅前活性化整備事業、また、周辺エリアも「ターントクルこども館」同様令和3年度の開庁予定の「新庁舎」建設事業や焼津漁港周辺活性化整備事業など各事業が位置付けられており、エリアとしてのポテンシャルは高い。
- 浜通り周辺は、「焼津節」等の水産加工発祥の地である。
浜通りは、北方、中町、南方とあり、北方・南方は船主の町、中町は水産加工業を生業としたまち並みである。
特有の伝統家屋、信仰の場所、小路等が点在する堀川周辺では、堤防を越えて民家に襲いくる海水を防いだ石垣や伊豆石を使った蔵等が地域固有の景観を形成し、港町として栄えた歴史を感じさせてくれる。

<課題>

- 焼津内港地区は JR 焼津駅から徒歩 10 分の距離に位置している。平成 13 年 5 月に市場機能は新港に移っているが、「港まち焼津」を象徴する場所であり、魚市場会館、元魚問屋の空きビル、漁具倉庫、焼津漁業資料館など焼津の歴史・文化を感じる地域資源があるものの、このような地区のポテンシャルを生かしきれていない。
- 黒潮温泉や港に揚がる新鮮な魚等、地域資源が観光資源となり「差別化」が図られると言えるが、それだけではなくこの資源を演出して他には無い魅力に育てながら新しい価値観による「差別化」を図っていく必要がある。それには市民も焼津市の多様な地域資源を改めて再認識し、自慢できる焼津を市民の更なるアイディアと発信力で盛り上げる必要性を感じる。
- 日本一の水深を誇る駿河湾に面した 15.5 kmの海岸線を有する本市の、東洋一の遠洋漁業の根拠地と謳われた焼津漁港（焼津港・小川港）、駿河湾特有の桜えび水揚げ港の一つである大井川港などの海洋資源が地域資源、観光資源として十分に生かされていない。
- 浜通り周辺は、古き時代から現代までに至る特徴的な景観を保全するために、焼津市景観計画に基づく「浜通り周辺地区 景観まちづくり重点地区計画」が策定され、「富士山を望み 焼津発祥の歴史と文化の薫る まち並みづくり」を地区景観の将来像として掲げている。「焼津水産業発祥の地」として、本地区の歴史文化を広く情報発信する必要がある。
- SNSによる情報発信は市の各部局で行っているが、内容が頻繁に更新されていないため、情報発信力が弱い（フォロー数・「いいね」が少ない）。職員の SNS スキル向上も必要とされ、各部署単体で発信されている点も課題である。

<提言>

1. 民間活力による交流拠点の創出

岸壁背後地の有効利用として、地元の生鮮食品・特産品などを扱う定期的な朝市や定期市（マルシェ）の開催、削り節・黒はんぺんづくり、港まちらしい景色を望みながらの黒潮温泉入浴や足湯など、様々な体験ができる飲食物販施設等を民間活力の活用により整備する。



資料一（例）焼津市議会建設経済常任委員会提言書より
焼津魚市場会館建替イメージ提案図

2. 中心市街地の一体的な整備

令和元年7月に示された「焼津海道 港・まち磨き構想—焼津駅周辺・焼津漁港周辺拠点整備基本構想—」の目標である2039年までに、ダイヤモンド構想のおもてなし拠点に位置する焼津港及びその周辺を魅力ある地区にするリノベーションの実現を期待する。



駅から中心市街地、港にいたる地区は交流拠点としてのポテンシャルが高く、他にはない魅力を育てながら新しい価値観による「差別化」を図っていくことが可能であるため、中心市街地を核とした一体的な整備を望む。

3. 地域資源を生かした情報発信

これらの構想を実現し、情報発信のツールとして生かすには、インターネットの活用が必須である。

既に焼津市役所内各部で発信されているフェイスブックやツイッターを、共通のカテゴリーを設けて、掲載する情報の見直しやキーワード検索を意識したコンテンツづくり、閲覧者に分かりやすい形の情報提供ができる一元化したポータルサイトとSNS等を使用したプッシュ型情報発信ができるように構築することが必要である。

また、市民も地域資源という魅力的な「素材」への再認識ができる場により、SNS等による市民からの自発的な情報発信に繋げる。

Ⅲ. おわりに

焼津市は、富士山を一望する風光明媚な景色と当市の底力でもある水産業に加えて、磨けば輝く歴史文化がある。日本だけではなく、アジア・世界に誇れるモノがある。

日進月歩の情報化技術の中で、
いつとき
一刻の流行に流されることなく、
いにしえ
古から現在までこの地の先人が
営々と築いてきたこのまち「焼津市」は、すばらしい景観を有し、



魅力あふれる文化や歴史に富んでいる。さらに、このまちは他の都市には少ない「平和」を学べる地方都市という特性を持っている。

自然・まち並み・歴史やグルメという地域資源等、どこにでもありがちな「素材」の観点だけで発信すると、日本国内は勿論のこと、全世界が同じ土俵で競合してしまうことになる。その結果、誰の印象にも残らず埋没してしまう恐れすらある。

往々にして、我々地方の人が自慢したい「素材」と、外部の人たちが求める「素材」には乖離があるものである。

これからは、シティセールス事業での幅広い活用を視野に、観光分野のみならず、産業や移住、さらには国境を越えた都市間交流など、様々な分野において、このデジタルマーケティングによる「素材」を活かした事業推進が望まれる。

時代の変化に対応し、デジタル化などの取り組みに着手したところであるが、今春の新型コロナウイルス感染症により社会の変革が一気に加速する中、さらなるデジタル化の取り組みが進んでいくものと考えている。

幾たびもいくの荒波を乗り越えて世界恒久平和への思いを築いてきた、焼津市民の願いに光を当てた「国際平和水産文化都市・焼津市」として情報発信することを提言する。

政策提言に係る活動経過

回	開催日	活動内容
1	平成31年	3月12日 政策提言テーマ選定について
2		4月19日 政策提言テーマ選定について
3	令和元年	5月16日 東京都立「第五福竜丸展示館」を視察
4		5月21日 政策提言テーマ選定について
5		6月21日 政策提言テーマ選定について
6		7月19日 政策提言テーマを「情報発信（シティプロモーション）」に決定
7		8月21日 政策提言の進め方を協議、当局から状況の聞き取り実施を決定
8		9月24日 当局より「シティプロモーション」について聞き取り実施
9		11月6日～8日 舞鶴市「舞鶴引揚記念館」、南丹市「シティセールス」を視察
10		12月20日 当局より「平和教育」について聞き取り実施
11	令和2年	3月9日 「平和の情報発信」、「歴史文化・地域資源の情報発信」について各グループに分かれ調査研究することを決定
12		4月3日 提言作成についての進め方の確認
13		4月21日 各グループで取りまとめた素案を報告協議
14		5月19日 各グループの素案を再検討
15		6月19日 各グループの素案を再検討
16		7月21日 グループ案を1つに合わせ再検討 「焼津市歴史民俗資料館」、「小泉八雲記念館」を現地調査
17		8月21日 全体の素案を再検討
18		9月23日 素案の修正
19		10月21日 素案のとりまとめ、提言書の完成
20		12月21日 定例全員協議会で報告